

労働者派遣法改悪案を審議入り強行 国会抗議行動と全国キャラバンを結び 低賃金、生涯派遣を必ず阻止しよう！

昨日（5月12日）、政府は衆議院本会議に於いて労働者派遣法改悪案の趣旨説明を強行し、厚生労働委員会に付託して審議に入ることを決定した。衆議院厚生労働委員会（厚労委）は毎週水曜日・金曜日を定例開催日としており、早ければ5月15日から実質審議に入ることになる。

この労働者派遣法は今まで、私たち労働者・労働組合や労働弁護団の反対運動によって昨年、二度も廃案となった日わく付きの法案である。私たちはこの法案はワーキングプアの元凶である派遣法を更に改悪するものであると反対してきた。派遣労働者を生涯、派遣労働に縛り付けることを可能とすること、派遣先企業には全く規制がなく、「人」を入れ替えながら、どのような業務にも派遣労働者を低賃金で酷使しすることができ、不用になれば何時でも派遣切りを可能とする法律であることを批判してきた。正社員を減らし派遣労働者に置き換えることが進むことも指摘してきた。非正規労働が普通の働き方となる。

今回再提出された法案は基本的には二度も廃案となったものと変わりが無い。安倍首相や塩崎厚労大臣が行う「正社員への道がひらける」などとトンチンカンな答弁は全く「ウソ」で塗り固められたものであることは明らかである。現に、厚労省課長が「派遣労働者はもの扱いであった」と正しく認識しながら、今回の法案が「労働者を一生、派遣に縛り付けられる可能性」を隠して「人間性」を取り戻せるかのように取り繕いながら、その実、現労働者派遣法によってこの2015年10月1日からようやく施行されるいわゆる「派遣先が派遣労働者に対して労働契約を申し込んだものとみなす」労働契約申し込み見なし制度を試行前に葬り去ろうとしているのである。

政府は派遣法をすでに二度も審議しており短時間の審議によって5月内にも強行採決し、「過労死促進、残業代ゼロ」を進める労働基準法の改悪審議に着

手したいと考えている。決して許すことはできない。必ず廃案にする闘いを組んでいこう。

雇用アクションでは国会前抗議行動ならびに厚労委傍聴闘争が提起されている。全力で取り組んでいこう。

労働法制改悪反対全国キャラバンが発足！ 来週から各地で出発へ！

全労協労働法制プロジェクトチームが提起する労働法制改悪反対全国キャラバンがいよいよ出発する。5月18日には仙台、前橋を出発し全国6コースで始まる。国会闘争と職場・地域・地方の闘いを結び、各地で共闘を組織して、安倍政権と財界が一体となって進める労働法制改悪攻撃の悪巧みを労働者市民にも知っていただき大きな社会的反撃を創り出して行く。各労組、地方の組織をあげて全国キャラバンに参加し闘いを大きく作り上げていこう。

5月20・27日(水)29日(金) 厚労委傍聴・国会前集会

11:45～13:00 衆議院第二議員会館前へ

※厚労委傍聴希望者（毎週水・金）

……前日5時までに全国一般全国協(Fax 03-3433-0334)へ登録を！

派遣法改正案 再び審議

昨年2度廃案 野党は反発

労働者派遣法改正案が12日、衆院本会議で実質審議入りした。これまで2度廃案になったが、再び与野党が対立することになった。今国会には、野党から「残業代ゼロ」と批判される労働基準法改正案も控えており、これから労働法制をめぐる論議が本格化する。派遣法の見直しは、企業が人をかえれば仕事をずっと派遣社員に任せることができるようになる内容だ。昨年の通常国会では条文に誤記載が発覚。昨秋の臨時国会では衆院解散となり、いずれも廃案となった。安倍晋三首相は12日の国会で「派遣期間が終わった場合、正社員になったり、別の会社で働き続けたりすることができるようになる。賃金などの面で待遇の改善をはかる」と説明。しかし、正社員の仕事が派遣に置きかわるとする一部の野党は、「『生涯ハケン』で低賃金の派遣社員が増える」と反発した。民主党の岡田克也代表は12日、都内で派遣社員から「正社員になれない」「育休取得で解雇された」との訴えを聞き、「派遣法を廃案に追い込む」と強調。同党などは労働法改正案についても「過労死を促進する」と強く反発しており、労働法制を巡る与野党の対決が激しさを増している。